

資料No.1

国民健康保険システム標準化
第 1 回 検 討 会

令和 5 年 9 月 1 4 日

国民健康保険システム標準化

令和5年度標準仕様書改訂 第1回検討会

進め方について

令和5年9月14日

1. 国民健康保険システム標準化 令和4年度標準仕様書改訂 第1回検討会（資料No.2）

- 令和5年3月27日に実施した検討会において、次回の改版に向けて、課題・検討事項について事務局にて引き続き対応していくことを前提に、標準仕様書【第1.1版】（案）を承認いただき、令和5年3月31日に標準仕様書【第1.1版】を公開したところ。

標準仕様書【第1.1版】の公開以降、事務局にて課題・検討事項や、制度改正等を基に、標準仕様書の改訂方針を検討し、その内容を資料No.2に纏めている。

- 資料No.2の内容を基に、「【資料No.3】標準仕様書【第1.2版】（案）」として、本紙及び業務フロー、機能・帳票要件、帳票詳細要件、帳票レイアウトの改訂を行っている。

2. 標準仕様書【第1.2版】（案）（資料No.3）

- 資料No.3に含まれる仕様書を合わせて「標準仕様書【第1.2版】（案）」としている。
- 資料No.3については、下記に記載のプロセスで作成している。
- 本検討会にて提示する資料No.3については、**令和5年8月23日から令和5年9月1日の期間においてワーキングチーム構成員にてご確認いただいた結果を反映したものであり、令和5年9月下旬に控える全国意見照会の際に発出を予定している。**

<「【資料No.3】標準仕様書【第1.2版】（案）」作成のプロセス>

①「標準仕様書【第1.1版】」公開時点の課題・検討事項や制度改正による標準仕様書の改訂方針について、**令和5年8月24日に実施した合同ワーキングチームにて議論し、内容についてワーキングチーム構成員よりご意見をいただいた。**



②①で提示した改訂方針及びワーキングチーム構成員からいただいたご意見を基に、「標準仕様書【第1.2版】（案）」を作成。

- 資料No.3については、今後全国意見照会等を実施し、令和6年1月に「標準仕様書【第1.2版】」として公開を予定している。公開までのスケジュールは以下の通り。

	令和4年度	令和5年度											
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
標準仕様書 改版対応	3/27▲ 第2回 検討会	▲3/31 標準仕様書【第1.1版】公開						△9月中旬 標準仕様書【第1.2版】（案）公開					△1/31 標準仕様書【第1.2版】公開
			【第1.1版】 差し替え対応 (誤植修正)					▲8/24 第1回WT △9/14 第1回検討会		△11月中旬 第2回WT		△1月中旬 第2回検討会	
							9/19～10/6 (仮)						
								WT 検討会					
									全国 意見 照会				
									結果 反映				
										WT 検討会			

3. 検討・課題一覧（資料No.2 別紙1）

- 令和5年3月27日に実施した検討会でお示した「課題・検討事項一覧」について、**対応状況を更新の上、「【資料No.2別紙1】検討・課題事項一覧 国保」としてお示しする。**

4. 本検討会の審議内容

○ 本検討会では、以下の点についてご確認及びご審議いただきたい。

- 「**【資料No.2】第1回検討会**」に纏めた内容に疑義事項等がないかご確認いただくとともに、令和5年9月下旬に控える全国意見照会に向けて、**標準仕様書【第1.2版】（案）**について、ご審議いただきたい。
- 「**【資料No.2別紙1】検討・課題事項一覧 国保**」の内容に疑義事項等がないかご確認いただくとともに、令和5年10月以降、**残事項について引き続き事務局にて対応を進める**旨について、ご審議いただきたい。

5. 今後の標準仕様書【第1.2版】（案）の決定プロセス

- 今後の標準仕様書【第1.2版】（案）の決定プロセスは以下の通りとさせていただきます。
- なお、本検討会にて新たな疑義事項が追加された場合は、疑義事項の内容に応じて、検討会の場において取り扱いを議論し、座長に決議をとっていただくこととしたい。

① 第1回検討会（資料No.2）



- ☑ 課題・検討事項や制度改正による仕様書の改訂方針が取り纏められており、今後の進め方について疑義事項がない
検討・課題一覧において未解決事項が管理されており、疑義事項がない

② 標準仕様書【第1.2版】（案）（資料No.3）



- ☑ 今後も含めた作成プロセスに問題がなく、ワーキングチームでのご意見が反映された標準仕様書【第1.2版】（案）となったうえで、検討・課題一覧において未解決事項が管理されているため、疑義事項がない

③ 検討・課題一覧（資料No.2 別紙1）



- ☑ 検討・課題一覧において未解決事項が管理されており、疑義事項がない

令和5年9月下旬を目途に、標準仕様書【第1.2版】（案）が決定